



第63回
定時株主総会

招 集
ご 通 知

証券コード 7942

| 開催日時

2021年6月29日（火曜日）午前10時
受付開始：午前9時

| 開催場所

東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
当社本店会議室（新日石ビル5階）
（会場案内図は末尾をご参照ください）

| 議 案

第1号議案 取締役11名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

| 目 次

第63回定時株主総会招集ご通知……………	1
（添付書類）	
株主総会参考書類……………	2
事業報告……………	16
連結計算書類……………	42
計算書類……………	45
監査報告書……………	49

株式会社 JSP

証券コード 7942
2021年6月9日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
株式会社 J S P
代表取締役社長 酒 井 幸 男

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
当社本店会議室（新日石ビル5階）
（会場案内図は末尾をご参照ください）

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第63期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第63期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役11名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会招集ご通知添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であり、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.co-jsp.co.jp/>）に掲載しております。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
3. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.co-jsp.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主様への粗品等のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（10名）が任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	属性	取締役会出席状況
1	酒井 幸男	代表取締役社長	再任	94% (16/17回)
2	大久保 知彦	-	新任	-
3	若林 功一	取締役 専務執行役員押出事業部門管掌	再任	100% (17/17回)
4	及川 泰男	取締役 専務執行役員ビーズ事業部門管掌、グローバル事業本部管掌	再任	100% (17/17回)
5	所 寿男	取締役 常務執行役員新事業開発本部長兼事業戦略室長	再任	100% (17/17回)
6	内田 浩介	取締役 執行役員経営企画本部長、内部監査部担当	再任	100% (17/17回)
7	小森 康	執行役員経理財務本部長兼経理部長	新任	-
8	島 義和	-	新任	-
9	彌永 一二三	取締役	再任 社外 独立	100% (17/17回)
10	篠塚 久志	取締役	再任 社外 独立	100% (13/13回)
11	池田 隆之	-	新任 社外 独立	-

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">さかい ゆきお 酒井 幸男 (1953年11月14日生)</p> <p>取締役会への出席状況 16回/17回</p>	<p>1978年 4月 三菱瓦斯化学株式会社入社</p> <p>2005年 6月 同社水島工場長</p> <p>2006年 6月 同社執行役員芳香族化学品カンパニー企画開発部長、芳香族化学品カンパニー芳香族第一事業部長 当社監査役</p> <p>2009年 6月 三菱瓦斯化学株式会社執行役員芳香族化学品カンパニー芳香族第一事業部長</p> <p>2010年 6月 同社執行役員芳香族化学品カンパニープレジデント</p> <p>2011年 6月 同社取締役常務執行役員芳香族化学品カンパニープレジデント</p> <p>2012年 6月 同社取締役常務執行役員天然ガス系化学品カンパニープレジデント</p> <p>2014年 6月 同社代表取締役専務執行役員天然ガス系化学品カンパニープレジデント</p> <p>2015年 4月 同社代表取締役 当社顧問</p> <p>2015年 6月 当社代表取締役副社長社長補佐</p> <p>2016年 6月 当社代表取締役社長（現任）</p>	12,539株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>酒井幸男氏は、当社の親会社である三菱瓦斯化学株式会社で要職を歴任し、2014年に同社代表取締役に就任するなど、豊富な実績と経験等を有しております。また、2006年からは、8年間当社監査役として、2015年より当社代表取締役副社長、また、2016年より当社代表取締役社長として、経営を担ってまいりました。こうした経営者としての実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	<p style="text-align: center;">新任</p> <p>大久保 知彦 (1961年4月26日生)</p> <p>取締役会への出席状況 -</p>	<p>1985年4月 三菱瓦斯化学株式会社入社</p> <p>2001年6月 同社芳香族化学品カンパニー芳香族第二事業部営業グループマネージャー</p> <p>2006年6月 同社芳香族化学品カンパニー水島工場管理部長</p> <p>2009年6月 同社広報IR部長</p> <p>2010年6月 同社天然ガス系化学品カンパニー化成品事業部営業グループマネージャー</p> <p>2014年10月 同社天然ガス系化学品カンパニー化成品事業部事業推進グループマネージャー</p> <p>2015年4月 同社天然ガス系化学品カンパニー化成品事業部長、同カンパニー化成品事業部事業推進グループマネージャー</p> <p>2016年4月 同社執行役員天然ガス系化学品カンパニー化成品事業部長兼同カンパニー化成品事業部事業推進グループマネージャー</p> <p>2018年11月 同社執行役員天然ガス系化学品カンパニー化成品事業部長</p> <p>2019年4月 同社常務執行役員LNG事業検討プロジェクトチーム担当、天然ガス系化学品カンパニープレジデント</p> <p>2019年6月 同社取締役常務執行役員LNG事業検討プロジェクトチーム担当、天然ガス系化学品カンパニープレジデント</p> <p>2020年4月 同社取締役常務執行役員LNG事業検討プロジェクトチーム担当、基礎化学品事業部門担当</p> <p>2021年4月 同社取締役（現任）</p>	0株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>大久保知彦氏は、当社の親会社である三菱瓦斯化学株式会社で要職を歴任し、2019年に同社取締役に就任するなど、事業運営及び経営管理業務に豊富な経験と知見を有しております。こうした実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	<p style="text-align: center;">再任</p> <p>わかばやし こういち 若 林 功 一 (1957年7月28日生)</p> <p>取締役会への出席状況 17回/17回</p>	<p>1980年4月 当社入社</p> <p>2001年4月 当社産業資材カンパニー生産技術グループリーダー</p> <p>2004年6月 当社生活産業資材カンパニー産業資材部長</p> <p>2010年4月 当社第一事業本部生活産業資材事業部長</p> <p>2010年6月 当社執行役員第一事業本部生活産業資材事業部長</p> <p>2012年6月 当社取締役執行役員第一事業本部生活産業資材事業部長</p> <p>2014年6月 当社取締役常務執行役員第一事業本部生活産業資材事業部長</p> <p>2015年6月 当社取締役常務執行役員第一事業本部長兼生活産業資材事業部長</p> <p>2018年4月 当社取締役常務執行役員第一事業本部長</p> <p>2018年6月 当社取締役専務執行役員第一事業本部長</p> <p>2021年4月 当社取締役専務執行役員押出事業部門管掌(現任)</p>	11,549株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>若林功一氏は、押出事業部門の統括責任者として、当該事業分野の事業運営に精通し、経営全般にわたる豊富な実績と経験等を有しております。こうした実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	<p style="text-align: center;">再任</p> <p>おいかわ やすお 及川 泰男 (1958年1月26日生)</p> <p>取締役会への出席状況 17回/17回</p>	<p>1980年4月 当社入社</p> <p>1986年2月 ARCO/JSP社(現JSP International LLC) 出向</p> <p>1996年2月 JSP International S.A.R.L.副社長</p> <p>2001年4月 当社海外事業本部海外事業グループリーダー</p> <p>2002年4月 JSP Foam Products PTE. LTD.取締役社長</p> <p>2006年4月 当社高機能材カンパニー海外部長</p> <p>2010年4月 当社新事業推進室長</p> <p>2010年6月 当社執行役員新事業推進室長</p> <p>2011年6月 当社執行役員研究開発本部長、新事業推進室長</p> <p>2012年6月 当社取締役執行役員研究開発本部長、新事業開発室長兼知的財産室管掌</p> <p>2013年4月 当社取締役執行役員研究開発本部長、新事業開発室長</p> <p>2014年6月 当社取締役常務執行役員研究開発本部長、新事業開発室長</p> <p>2017年6月 当社取締役常務執行役員第二事業本部副本部長</p> <p>2018年6月 当社取締役専務執行役員第二事業本部長</p> <p>2020年6月 当社取締役専務執行役員第二事業本部長、海外事業本部管掌</p> <p>2021年4月 当社取締役専務執行役員ビーズ事業部門管掌、グローバル事業本部管掌(現任)</p> <p>重要な兼職の状況 JSP International Group LTD.取締役会長、KOSPA株式会社代表理事</p>	11,383株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>及川泰男氏は、ビーズ事業部門の統括責任者として、経営全般にわたる豊富な実績と経験等を有しております。また、研究開発、新事業開発及び海外事業運営にも精通し、こうした実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	<p style="text-align: center;">再任</p> <p>ところ ひさ お 所 寿 男 (1958年7月9日生)</p> <p>取締役会への出席状況 17回/17回</p>	<p>1981年4月 当社入社</p> <p>1989年1月 ARCO/JSP社（現JSP International LLC）出向</p> <p>2001年4月 当社高機能材カンパニー生産技術グループリーダー</p> <p>2002年4月 当社鹿沼第二工場長兼高機能材カンパニー生産技術グループリーダー</p> <p>2009年4月 当社四日市第二工場長</p> <p>2012年4月 当社第二事業本部高機能材事業部副事業部長兼開発部長</p> <p>2013年6月 当社執行役員第二事業本部高機能材事業部副事業部長</p> <p>2014年6月 当社執行役員第二事業本部高機能材事業部副事業部長、海外事業部管掌</p> <p>2016年6月 当社執行役員第二事業本部高機能材事業部長、特販一部管掌、特販二部管掌</p> <p>2018年6月 当社上席執行役員新事業開発本部長兼事業戦略室長</p> <p>2019年6月 当社取締役常務執行役員新事業開発本部長兼事業戦略室長（現任）</p>	10,198株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>所寿男氏は、新事業開発部門の統括責任者として、経営全般にわたる豊富な実績と経験等を有しております。また、ビーズ事業の事業運営などにも精通し、こうした実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">うちだ こうすけ 内田 浩介 (1960年6月20日生)</p> <p>取締役会への出席状況 17回/17回</p>	<p>1984年4月 当社入社</p> <p>2008年4月 当社経営管理本部総務部長兼秘書グループ長</p> <p>2009年6月 当社総務人事本部総務部長兼秘書グループ長</p> <p>2016年6月 当社執行役員総務人事本部総務部長兼秘書グループ長</p> <p>2017年6月 当社執行役員総務人事本部総務部長、内部統制部(現内部監査部)担当</p> <p>2018年6月 当社取締役執行役員経営企画部担当、内部監査部担当</p> <p>2021年4月 当社取締役執行役員経営企画本部長、内部監査部担当(現任)</p>	10,461株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>内田浩介氏は、総務部門の他、経営企画・内部統制部門等の要職を歴任し、コーポレート・ガバナンス強化等にも携わってまいりました。こうした実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。</p>			
7	<p style="text-align: center;">新任</p> <p style="text-align: center;">こもり やすし 小森 康 (1963年7月22日生)</p> <p>取締役会への出席状況 -</p>	<p>2005年1月 当社入社</p> <p>2010年4月 当社経理財務本部経理部長</p> <p>2019年6月 当社執行役員経理財務本部長兼経理部長(現任)</p>	2,718株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>小森康氏は、長年にわたり経理・財務部門を担当し、企業会計の側面から、当社グループの経営基盤強化に携わってまいりました。こうした実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
8	<p style="text-align: center;">新任</p> <p style="text-align: center;">しま 島 よし 義 かず 和 (1964年1月21日生)</p> <p>取締役会への出席状況 -</p>	<p>1988年4月 三菱瓦斯化学株式会社入社</p> <p>2009年6月 同社天然ガス系化学品カンパニー新潟工場 研究技術部長</p> <p>2013年6月 同社天然ガス系化学品カンパニー新潟研究所長</p> <p>2016年4月 同社天然ガス系化学品カンパニー新潟研究所長兼 同カンパニー新潟研究所バイオテクノロジー研究 開発センター長</p> <p>2017年4月 同社研究推進部長</p> <p>2020年4月 同社執行役員、研究統括部門研究推進部長</p> <p>2021年4月 同社特任理事（現任）</p>	0株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>島義和氏は、当社の親会社である三菱瓦斯化学株式会社で要職を歴任し、化学業界における豊富な知識と経験等を有しております。こうした知識と経験を当社の経営に活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	<div style="text-align: center;"> 再任 社外 独立 </div> <p>やなが かずふ み 彌 永 一 二 三 (1952年3月7日生)</p> <p>取締役会への出席状況 17回/17回</p>	<p>1974年4月 三菱金属株式会社（現三菱マテリアル株式会社）入社</p> <p>1998年4月 同社総務部副部長</p> <p>1998年10月 同社人事部副部長</p> <p>2002年2月 三菱住友シリコン株式会社（現株式会社SUMCO）出向</p> <p>2005年4月 株式会社SUMCO執行役員企画室長</p> <p>2006年4月 同社取締役常務執行役員</p> <p>2009年4月 同社取締役専務執行役員</p> <p>2012年4月 同社常勤顧問</p> <p>2013年5月 ダイヤソルト株式会社取締役副社長</p> <p>2014年4月 同社代表取締役社長</p> <p>2016年4月 同社取締役相談役</p> <p>2017年4月 同社相談役</p> <p>2019年6月 当社社外取締役（現任）</p>	377株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>彌永一三氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり企業経営に携わっており、経営管理全般に豊富な実績と経験等を有しているためです。</p> <p>彌永一三氏には、上記の豊富な実績と経験を活かし、取締役会での提言や助言、任意の指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員長として、主にコーポレート・ガバナンス強化等に引き続き貢献していただくことを期待しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	<p style="text-align: center;">再任 社外 独立</p> <p style="text-align: center;">篠塚久志 (1954年7月16日生)</p> <p>取締役会への出席状況 13回/13回</p>	<p>1978年4月 株式会社小松製作所入社 1991年10月 同社国際事業本部イスタンブール事務所長 1997年7月 コマツラテンアメリカ株式会社副社長 2005年5月 株式会社小松製作所建機マーケティング本部欧米事業部長 2007年4月 コマツアメリカ株式会社社長兼COO 2012年4月 株式会社小松製作所常務執行役員建機マーケティング本部長 2013年6月 同社取締役兼常務執行役員建機マーケティング本部長 2016年4月 同社取締役兼専務執行役員建機マーケティング本部長 2017年7月 同社顧問(現任) 2020年6月 日東工器株式会社社外監査役(現任) 当社社外取締役(現任)</p>	521株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>篠塚久志氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバルに事業展開を行う会社の現地法人社長等を歴任するなど、豊富な経験と経営者としての見識を有しているためです。</p> <p>篠塚久志氏には、上記の豊富な経験等を活かし、主に海外事業展開への助言、任意の指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員としての重要人事や役員報酬に関する提言等、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献していただくことを期待しております。</p>			
11	<p style="text-align: center;">新任 社外 独立</p> <p style="text-align: center;">池田隆之 (1957年9月15日生)</p> <p>取締役会への出席状況 -</p>	<p>1981年4月 株式会社東芝入社 2007年4月 同社ストレージデバイス事業部長 2010年4月 同社イノベーション推進部長 2011年6月 東芝テック株式会社取締役、常務執行役員 2014年6月 同社代表取締役社長、社長執行役員、リスク・コンプライアンス統括責任者(CRO) 2020年6月 同社相談役(現任)</p> <p>重要な兼職の状況 一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会会長</p>	0株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>池田隆之氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバルに事業展開を行う会社の社長を長年にわたり務めてこられ、豊富な経験と経営全般にわたる見識を有しているためです。</p> <p>池田隆之氏には、上記の豊富な経験等を活かし、経営基盤強化の助言、任意の指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員としての重要人事や役員報酬に関する提言等、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献していただくことを期待しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 酒井幸男氏、大久保知彦氏及び島義和氏の上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である三菱瓦斯化学株式会社における現在又は過去10年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
3. 彌永一三氏、篠塚久志氏、池田隆之氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は彌永一三氏及び篠塚久志氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合は、引き続き独立役員となる予定です。また、池田隆之氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定です。
4. 当社と彌永一三氏、篠塚久志氏は、会社法第423条第1項の損害賠償請求につき、同法第425条第1項に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、池田隆之氏が選任された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 彌永一三氏及び篠塚久志氏は、現在、当社の社外取締役であります。両者の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって彌永一三氏が2年、篠塚久志氏が1年となります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社役員を含む被保険者が、会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役齊藤吉成氏及び金澤剛史氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p style="text-align: center;">新任</p> <p>おがわ まこと 小川 誠 (1958年10月11日生)</p>	<p>1984年4月 当社入社</p> <p>2008年4月 当社経営管理本部人事部長</p> <p>2009年6月 当社総務人事本部人事部長</p> <p>2016年6月 当社執行役員総務人事本部人事部長</p> <p>2018年6月 当社取締役執行役員総務人事本部長兼人事部長</p> <p>2020年4月 当社取締役執行役員総務人事本部長 (現任)</p>	10,574株
<p>(監査役候補者とした理由)</p> <p>小川誠氏は、2018年6月に取締役就任、総務・人事部門を担当し、当社の事業及び会社経営について豊富な経験を有しております。こうした実績と経験を当社の監査業務に活かしていただけると判断し、監査役候補者としております。</p>			
2	<p style="text-align: center;">新任</p> <p>ほん だ ひで き 本田 英輝 (1970年4月20日生)</p>	<p>1993年4月 三菱瓦斯化学株式会社入社</p> <p>2014年4月 同社天然ガス系化学品カンパニー管理部主席</p> <p>2020年4月 同社基礎化学品事業部門事業管理部主席</p> <p>7月 同社基礎化学品事業部門事業管理部主管</p> <p>2021年4月 同社基礎化学品事業部門事業管理部長 (現任)</p>	0株
<p>(監査役候補者とした理由)</p> <p>本田英輝氏は、当社の親会社である三菱瓦斯化学株式会社で要職を歴任され豊富な知識と経験等を有しております。こうした豊富な知識と経験を当社の監査業務に活かしていただけると判断し、監査役候補者としております。</p>			

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 本田英輝氏の上記「略歴、地位及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である三菱瓦斯化学株式会社における現在または過去10年間の業務執行者であるときの地位を含めて記載しております。
3. 本田英輝氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償請求につき、同法第425条第1項に定める額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社役員を含む被保険者が、会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

【ご参考】社外役員独立性判断基準

当社の社外役員が次の項目のいずれかに該当する場合、独立性を有しないものと判断する。

1. 当該社外役員の配偶者または2親等内の親族が、現在または過去3年において、当社の親会社または当社の親会社の子会社から成る企業集団に属する会社の取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人として在職していた場合
2. 当該社外役員が、次のいずれかに該当する取引先等または当該取引先等が法人である場合における当該法人の取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である場合
 - ① 過去3年間の平均で当社の年間連結売上高の2%以上の支払を、当社及び当社の子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）に行っている取引先
 - ② 過去3年間の平均で当該取引先の年間連結売上高の2%以上の支払を、当社グループから受けた取引先
 - ③ 現在、当社グループが当社の連結総資産の2%以上に相当する金額を借り入れている借入先
3. 当該社外役員が、弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社グループから、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の報酬を受けている場合（報酬を受けている者が団体である場合には、当該団体に属する場合）
4. 当該社外役員が、当社の10%以上の議決権を有している株主（当該株主が法人である場合には、当該法人の取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人）である場合

以 上

第63期事業報告

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により急激に減速しました。制限されていた経済・社会活動の再開とともに、生産や個人消費などは回復基調となりましたが、感染再拡大により、先行き不透明な状況となりました。日本経済は、世界的な経済活動の制限や緊急事態宣言に伴う影響により急速に悪化しました。緊急事態宣言解除後は、輸出や生産が持ち直してきていますが、感染再拡大の影響などから、個人消費は足踏み状態となりました。

国内発泡プラスチック業界におきましては、食品分野などにおいて、一部巣ごもり需要がありましたが、水産、工業及び建材分野などでは、経済活動の制限などから需要が低下し、非常に厳しい状況となりました。

これらの状況のもと、当社グループは感染症対策を講じつつ、新規需要の掘り起こしや付加価値の高い製品の開発・販売及び既存製品の生産合理化に注力しました。

当社グループの経営成績は、世界的な経済活動の制限に伴う需要低下の影響から回復してきておりますが、売上高は前期を下回りました。営業利益は、付加価値の高い製品の販売増加や生産合理化に伴う固定費削減などにより前期を上回りました。特別損失は、主に電子線架橋発泡ポリエチレンシート事業からの撤退に伴う子会社整理損及び欧州連結子会社における送金詐欺損失によるものです。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、102,668百万円（前期比9.4%減）となりました。利益面では、営業利益は5,185百万円（同2.0%増）、経常利益は5,519百万円（同5.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,017百万円（同17.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

押出事業

売上高
37,595百万円
(前期比5.5%減)

営業利益
2,576百万円
(前期比12.3%増)

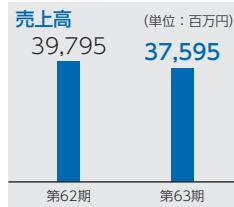
食品容器用の発泡ポリスチレンシート「スチレンペーパー」を中心とした生活資材製品は、食品トレー向け分野の販売は増加しましたが、広告宣伝用ディスプレイ材「ミラボード」が低調に推移したことにより、売上は減少しました。

産業用包装材やフラットパネルディスプレイ向けの発泡ポリエチレンシート「ミラマット」を中心とした産業資材製品は、付加価値の高い製品の中国・韓国向け販売は大幅に増加しましたが、国内向け販売や汎用製品が減少したことにより、売上は前期並みでした。

発泡ポリスチレン押出ボード「ミラフォーム」を中心とした建築土木資材製品は、土木分野向けは好調でしたが、建築分野向けが住宅着工件数減少に伴う需要への影響により低調に推移したことから、売上は減少しました。

押出事業全体としては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関連し、一部分野での販売増加はあったものの、需要減少の影響などにより売上は減少しました。利益面では、生産合理化による固定費の削減などにより増益となりました。

これらの結果、押出事業の売上高は37,595百万円（前期比5.5%減）、営業利益は2,576百万円（同12.3%増）となりました。



ビーズ事業

売上高
59,893百万円
(前期比11.6%減)

営業利益
3,550百万円
(前期比6.1%減)

世界各国で製造販売している発泡ポリプロピレン「ピーブロック」は、バンパーコア材・シートコア材等の自動車部品、各種部品の通い函、緩衝包装材、住宅設備向け保温緩衝材、競技用グラウンド基礎緩衝材などに幅広く使用されております。「ピーブロック」を中心とした高機能材製品は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による都市封鎖や自動車メーカーにおける工場稼働停止の影響などにより、販売数量及び売上は減少しました。経済・社会活動の再開後は、自動車メーカーの生産再開に加え、種々の用途拡大もあり、販売は回復傾向となりました。地域ごとの販売数量概況は、国内では、自動車分野などが低調でした。海外では、北米での敷石下地材「Paver Base」や台湾での緩衝包装材は好調に推移し、欧州、中国での自動車分野などは期末にかけて増加傾向となりました。

発泡性ポリスチレン「スチロディア」を中心とした発泡性ビーズ製品は、水産・農業分野での需要の減少などにより売上は減少しました。

ユニットバス天井材やフロートに使用されているハイブリッド成形品「FOAMCORE」（旧名スーパーブロー）は、需要の減少などにより売上は減少しました。

ビーズ事業全体としては、上半期における経済活動の制限に伴う自動車分野などでの需要減少の影響により売上は減少しました。利益面では、販売減少や生産活動の制限などにより減益となりました。

これらの結果、ビーズ事業の売上高は59,893百万円（前期比11.6%減）、営業利益は3,550百万円（同6.1%減）となりました。



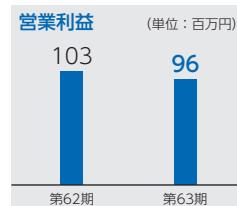
その他

売上高
5,179百万円
(前期比10.8%減)

営業利益
96百万円
(前期比6.4%減)

一般包材は、国内では、自動車部品輸送関連等の販売が減少したことなどから売上は減少しました。中国では、各種部品関連の需要が低調に推移したことにより売上は減少しました。

これらの結果、その他の売上高は5,179百万円（前期比10.8%減）、営業利益は96百万円（同6.4%減）となりました。



セグメント別売上高実績

区 分	第 62 期 (2019年 4 月 1 日から 2020年 3 月31日まで)		第 63 期 (2020年 4 月 1 日から 2021年 3 月31日まで)	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率
押 出 事 業	百万円 39,795	% 35.1	百万円 37,595	% 36.6
ビ ー ズ 事 業	67,771	59.8	59,893	58.3
そ の 他	5,808	5.1	5,179	5.0
合 計	113,375	100.0	102,668	100.0

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は5,843百万円であります。その主なものは生産設備の増強及び改善合理化などであります。

(3) 資金調達の状況

当期に実施しました投資等の所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入金をもって充たいたしました。

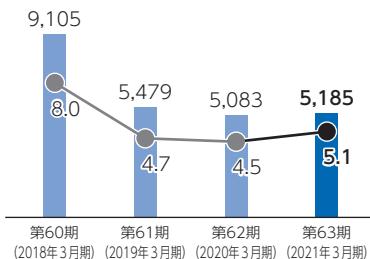
(4) 財産及び損益の状況の推移

(イ) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

売上高 (単位：百万円)



営業利益/営業利益率 (単位：百万円 / %)



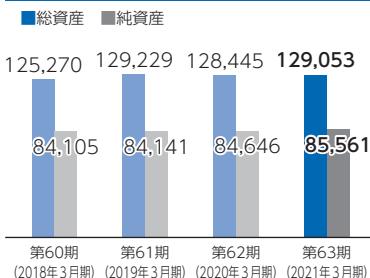
経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



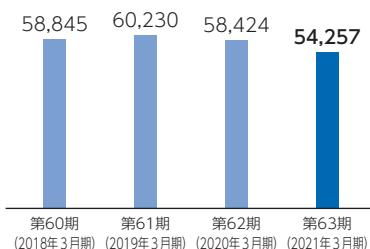
1株当たり当期純利益 (単位：円)



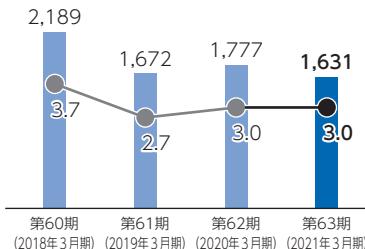
区 分	第 60 期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第 61 期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第 62 期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第 63 期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	114,284	116,133	113,375	102,668
営 業 利 益 (百万円)	9,105	5,479	5,083	5,185
営 業 利 益 率 (%)	8.0	4.7	4.5	5.1
経 常 利 益 (百万円)	9,217	5,835	5,210	5,519
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	6,853	4,309	3,638	3,017
1株当たり当期純利益 (円)	229.91	144.57	122.07	101.22
総 資 産 (百万円)	125,270	129,229	128,445	129,053
純 資 産 (百万円)	84,105	84,141	84,646	85,561

(ロ) 当社の財産及び損益の状況の推移

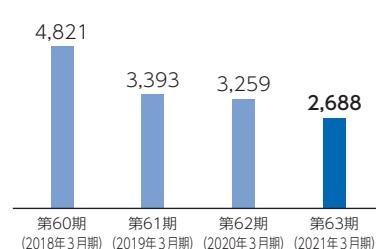
売上高 (単位：百万円)



営業利益/営業利益率 (単位：百万円 / %)



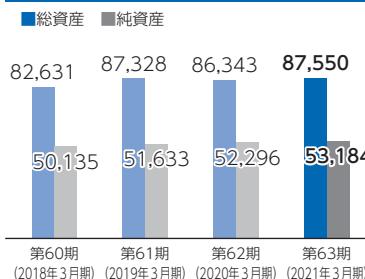
経常利益 (単位：百万円)



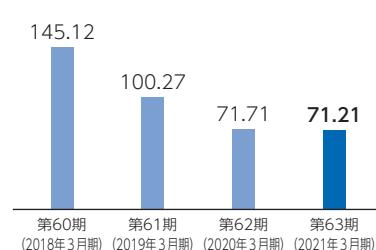
当期純利益 (単位：百万円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



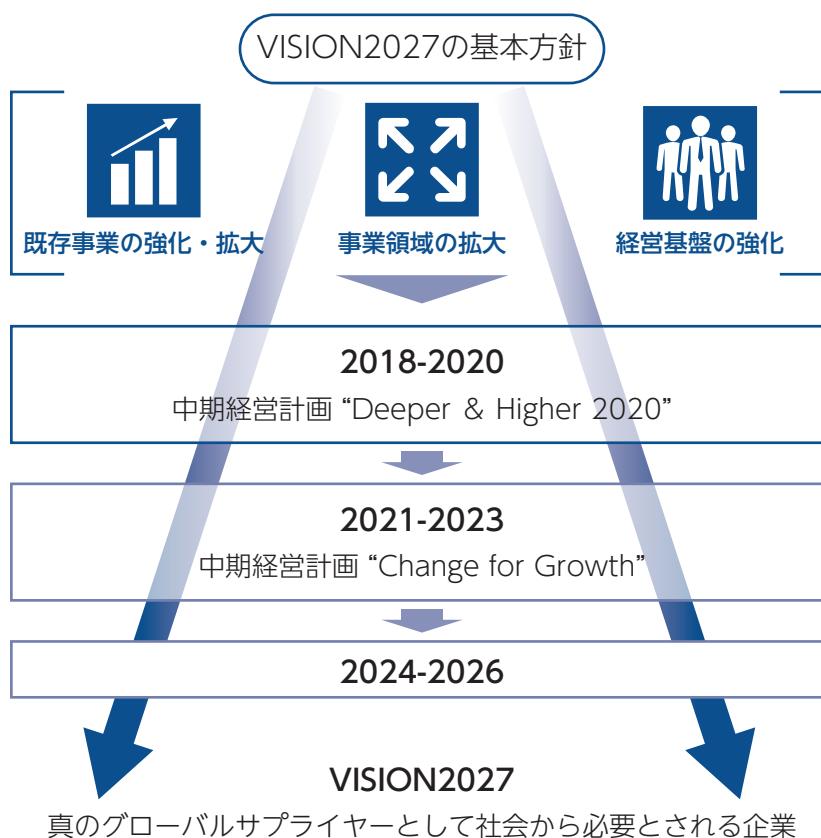
1株当たり当期純利益 (単位：円)



区 分	第 60 期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第 61 期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第 62 期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第 63 期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	58,845	60,230	58,424	54,257
営 業 利 益 (百万円)	2,189	1,672	1,777	1,631
営 業 利 益 率 (%)	3.7	2.7	3.0	3.0
経 常 利 益 (百万円)	4,821	3,393	3,259	2,688
当 期 純 利 益 (百万円)	4,326	2,988	2,137	2,122
1株当たり当期純利益 (円)	145.12	100.27	71.71	71.21
総 資 産 (百万円)	82,631	87,328	86,343	87,550
純 資 産 (百万円)	50,135	51,633	52,296	53,184

(5) 対処すべき課題

当社グループは、長期的な方向性を示す長期ビジョン「VISION2027」を掲げており、ありたい姿として「真のグローバルサプライヤーとして社会から必要とされる企業」を目指しております。その第1ステップの中期経営計画「Deeper & Higher 2020」（2018年度～2020年度）では進むべき事業領域を明確にし、海外市場に目を向けた地理的拡大、独自技術の強みを生かした新規需要の掘り起こしを推進してまいりました。一方、周辺領域への事業拡大は道半ばであります。また、事業環境は脱プラスチックや循環型経済への移行に対する取り組みの高まり、さらにはウイズコロナ、アフターコロナにおける働き方改革の進展などにより、従来の価値観に変化が見られております。



今年度（2021年度）は、この長期ビジョン「VISION2027」実現のための第2ステップである中期経営計画「Change for Growth」の初年度です。本計画では、新しい発想と大胆な転換が必要であると認識しており、「経済的価値だけでなく、社会的価値へと提供価値を拡大」と「経営基盤の強化」を基本コンセプトとし、『変革戦略』を進めてまいります。当社グループは、サステナビリティ経営を通じて、社会的課題の解決が事業成長に繋がると考えております。また、経営基盤の強化の骨子として、「情報システム基盤の強化」と「働きがいのある企業風土の醸成」を新たに加え、対処すべき課題と認識しております。

当社は、今年度より設置したサステナビリティ推進室が中心となり、当社グループの長期ビジョンを実現するために経営として取り組むべき最重要課題（マテリアリティ）を特定していきます。サステナビリティ経営の推進により、ステークホルダーの理解、信頼、共感を獲得しながら、持続的成長を目指します。

主な『変革戦略』は以下の通りです。

自動車部品：	省エネや省資源要求に対応した次世代製品の量産化を目指します
建築住宅断熱材：	デジタル化などにより業務効率の改善を図り、生産効率アップ、受注処理の合理化、労働負荷の低減を図ります
FPD関連保護材：	海外展開の加速と既存製品の潜在需要の掘り起こしを図ります
食品包材、EPS：	省資源化など環境対応型製品の導入を目指します
新たな事業領域：	M&A計画を推進します
経営基盤：	デジタルトランスフォーメーションに積極的に取り組み、より効率的で戦略的な組織を目指します

FPD：フラットパネルディスプレイ

中期経営計画（要約セグメント情報）

	2021年3月期		2024年3月期（中計）	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益
押出事業	37,595	2,576	41,800	2,800
ビーズ事業	59,893	3,550	72,400	6,000
その他	5,179	96	5,800	120
計	102,668	6,223	120,000	8,920
調整額	—	△1,038	—	△1,220
合計	102,668	5,185	120,000	7,700

今年度は、新型コロナウイルス変異型が拡大する一方で、ワクチン接種の進展による期待感もあり、依然不透明な状況が続く見通しです。原油価格は、コロナ禍からいち早く経済活動正常化に向かっている中国の原油輸入量が増加したことやワクチン接種が始まり景気回復が期待されることから上昇しました。また、米国南部の寒波により一部の石油化学プラントが停止し、ポリプロピレン価格が高騰しております。このような環境下で、販売価格の是正に努めるとともに、コロナ禍に判明した経営課題に取り組みます。

最後になりますが、当社欧州グループ会社におきましては、昨年10月下旬から11月上旬にかけて、悪意ある第三者による虚偽の指示に基づき資金を流出させる事案が発生いたしました。当社グループといたしましては、本事案発生後、当該会社のみならず、当社グループの送金プロセスに係るリスク管理に課題があるとの認識のもと、再発防止に向けリスク管理体制の一層の改善、強化に取り組んでおります。また、流出した資金の保全、回収手続きを継続して実施しておりますことを併せてご報告申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導とご支援をお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

(イ) 親会社との関係

当社の親会社は三菱瓦斯化学株式会社で、同社は当社の株式16,020千株（議決権比率53.78%）を保有しております。

なお、当社は同社から取締役1名と監査役1名を受け入れておりますが、当社と同社との間に事業活動上の重要な取引はありません。

親会社と締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等の内容の概要は以下のとおりであります。

① 資本業務提携に関する契約等

当社は、2015年2月、三菱瓦斯化学株式会社との間で、両社の収益力の強化、新規事業の創出・育成や経営効率の改善等を図ることにより、両社のシナジーを実現し、それぞれの企業価値を向上させ、以てグループ企業価値の向上を図ることを目的として、資本業務提携に関する基本合意書（以下、本合意書）を締結しております。

なお、本合意書において、三菱瓦斯化学株式会社は、当社の取締役が上場会社の取締役としての義務を尽くす上で親会社以外の少数株主を含む株主共同の利益に配慮することが必要となることを理解し、当社の経営における自主性を尊重する旨を合意しております。

② 重要な財務の方針に関する契約等

当社は、2016年7月、三菱瓦斯化学株式会社との間で、グループファイナンスによるシナジー効果創出を目的とした資金貸借契約を締結しております。

(ロ) 親会社との間の取引に関する事項

① 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社より原材料等の仕入及び資金貸借契約に基づく資金取引等を行っておりますが、当該取引をするに当たっては、必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないように留意し、公正かつ適正に決定しております。

② 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

当社は、当該取引を実施するに当たっては、社内規則に基づき、取締役会において取引条件が第三者との通常の取引と相違しないこと等を確認した上で取引実施の可否を決定しており、当社取締役会としては、当該取引が当社の利益を害することはないと判断しております。

③ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

(ハ) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社JSPパッケージング	百万円 360	% 100.0	プラスチックトレイ及び関連製品の製造、販売
株式会社ケイピー	80	100.0 (10.0)	食品容器を主とするプラスチック加工品の製造、販売
株式会社ミラックス	50	100.0	産業資材製品の製造、販売
三昌フォームテック株式会社	250	100.0	発泡ポリスチレン製品の製造、販売
ジェイ・エス・ピー・モールドینگ株式会社	300	100.0	プラスチック加工品の製造、販売
北菱イーピーエス株式会社	50	100.0	発泡ポリスチレン製品の製造、販売
本州油化株式会社	50	90.0	発泡ポリスチレン・発泡ポリプロピレン製品の製造、販売
NK化成株式会社	100	100.0	発泡ポリスチレン製品の製造、販売
セイホクパッケージ株式会社	41	100.0	包装用品の製造、販売

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
JSP International Group LTD. (米国)	千米ドル 38,850	100.0%	発泡ビーズ、成型品の製造、販売
JSP Brasil Industria de Plasticos LTDA. (ブラジル)	百万リアル 58	100.0	発泡ビーズ、成型品の製造、販売
JSP International S.A.R.L. (フランス)	千ユーロ 14,340	100.0	発泡ビーズの製造、販売
JSP Foam Products PTE. LTD. (シンガポール)	千Sドル 6,000	100.0	発泡ビーズの製造、販売
JSP Advanced Materials (Wuxi) Co.,LTD. (中国)	千米ドル 5,000	85.1	発泡ビーズの製造、販売
JSP Advanced Materials (Dongguan) Co.,LTD. (中国)	千米ドル 12,100	98.3	発泡ビーズの製造、販売
JSP Advanced Materials (Wuhan) Co.,LTD. (中国)	千米ドル 5,700	100.0	発泡ビーズの製造、販売
JSP Plastics (Shanghai) Co.,LTD. (中国)	千米ドル 200	100.0	発泡ビーズ、成型品の輸入及び仕入販売
Kunshan JSP Seihoku Packaging Material Co.,LTD. (中国)	千米ドル 1,800	100.0 (49.0)	産業資材等の加工及び販売
KOSPA株式会社 (韓国)	百万ウォン 8,540	50.0	発泡ビーズ、成型品の製造、販売
Taiwan JSP Chemical Co.,LTD. (台湾)	千NTドル 160,000	90.0	発泡ビーズ、成型品の製造、販売

(注) 1. 出資比率欄の()内は、間接保有割合を内数で表示しております。

2. JSP Plastics (Dongguan) Co.,LTD.は、2020年7月8日付で商号をJSP Advanced Materials (Dongguan) Co.,LTD.に、JSP Plastics (Wuhan) Co.,LTD.は、2020年7月14日付で商号をJSP Advanced Materials (Wuhan) Co.,LTD.に、それぞれ変更いたしました。

3. 2021年3月23日に、KOSPA株式会社の陰城工場で火災が発生しましたが、連結業績等に与える影響については、現在調査中であります。

4. 特定完全子会社に該当する会社はありません。

(7) 主要な事業内容

区 分	主 要 製 品 名
押 出 事 業	スチレンペーパー（食品容器用シート）、ミラボード（広告用ディスプレイ材、食品折箱用ボード）、ミラマット（緩衝包装用シート）、キャブロン（気泡緩衝包装材）、ミラフォーム（建築用断熱材、畳用芯材）、ミラプランク（緩衝包装用・工業部材用成型発泡体）、アクリエース（MS・PS樹脂押出板）
ビ ー ズ 事 業	ピーブロック・エルブロック（緩衝包装用・工業部材用成型発泡体）、スチロダイア（食品輸送用・水産物輸送用・建築土木用成型発泡体）、FOAMCORE・スーパーフォーム（発泡ブロー成型品）
そ の 他	一般包装資材

(8) 主要な営業所及び工場等の状況

(イ) 当社の主要な事業所

本 社	東京都千代田区
営 業 所	札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡
工 場	北海道（北海道江別市）、鹿沼第一・第二・第三・ミラフォーム（栃木県鹿沼市）、鹿島（茨城県神栖市）、四日市第一・第二（三重県四日市市）、関西（兵庫県たつの市）、北九州（福岡県北九州市）、九州（熊本県熊本市）
研 究 所	鹿沼（栃木県鹿沼市）、四日市（三重県四日市市）

(ロ) 国内子会社の主要な事業所

名 称	本 社 所 在 地
株式会社JSPパッケージング	東京都中央区
株式会社ケイピー	栃木県鹿沼市
株式会社ミラックス	栃木県鹿沼市
三昌フォームテック株式会社	東京都港区
ジェイ・エス・ピー・モールドィング株式会社	栃木県鹿沼市
北菱イーピーエス株式会社	北海道石狩市
本州油化株式会社	群馬県前橋市
NK化成株式会社	茨城県下妻市
セイホクパッケージ株式会社	千葉県野田市

(ハ) 海外子会社の主要な事業所

名 称	本 社 所 在 地
JSP International Group LTD.	米国 (ペンシルヴァニア州)
JSP Brasil Industria de Plasticos LTDA.	ブラジル (サンパウロ州)
JSP International S.A.R.L.	フランス (ピカルディー)
JSP Foam Products PTE. LTD.	シンガポール
JSP Advanced Materials (Wuxi) Co.,LTD.	中国 (江蘇省無錫市)
JSP Advanced Materials (Dongguan) Co.,LTD.	中国 (広東省東莞市)
JSP Advanced Materials (Wuhan) Co.,LTD.	中国 (湖北省武漢市)
JSP Plastics (Shanghai) Co.,LTD.	中国 (上海市)
Kunshan JSP Seihoku Packaging Material Co.,LTD.	中国 (江蘇省昆山市)
KOSPA株式会社	韓国 (慶尚北道)
Taiwan JSP Chemical Co.,LTD.	台湾 (新竹縣)

(9) 従業員の状況**(イ) 企業集団の従業員の状況**

区 分	従 業 員 数	前期末比増減
押 出 事 業	736名	10名減
ビ ー ズ 事 業	2,100名	67名減
そ の 他	125名	2名減
全 社 (共 通)	35名	1名増
合 計	2,996名	78名減

(注) 従業員数は就業人員であります。

(ロ) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
775名	7名減

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者70名を除く。）であります。

(10) 主要な借入先

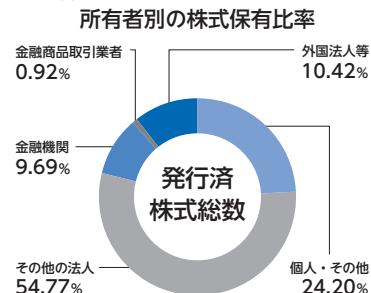
借 入 先 名	借 入 金 期 末 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,834
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	4,244
農 林 中 央 金 庫	2,385
信 金 中 央 金 庫	2,270
株 式 会 社 新 生 銀 行	2,160

百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 46,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 31,413,473株
 (自己株式1,604,702株を含む。)
 (3) 株主数 31,446名

〔ご参考〕



(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
三菱瓦斯化学株式会社	16,020千株	53.74%
株式会社日本カストディ銀行	1,978	6.63
J S P 取引先持株会	1,191	3.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	631	2.11
RE FUND 107-CLIENT AC	407	1.36
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	318	1.06
J S P 従業員持株会	299	1.00
MSIP CLIENT SECURITIES	250	0.84
日本生命保険相互会社	241	0.80
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	212	0.71

- (注) 1. 当社は自己株式 (1,604千株) を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 株式会社日本カストディ銀行 1,978千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 631千株

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	酒 井 幸 男		
取 締 役 専務執行役員	佐 藤 康 弘	経理財務本部管掌、情報システム部担当	
取 締 役 専務執行役員	及 川 泰 男	第二事業本部長、海外事業本部管掌	JSP International Group LTD.取締役会長、KOSPA株式会社代表理事
取 締 役 専務執行役員	若 林 功 一	第一事業本部長	
取 締 役 常務執行役員	所 寿 男	新事業開発本部長兼事業戦略室長	
取 締 役 執行役員	小 川 誠	総務人事本部長	
取 締 役 執行役員	内 田 浩 介	経営企画部担当、内部監査部担当	
取 締 役	大 滝 良 二		三菱瓦斯化学株式会社基礎化学品事業部門芳香族化学品事業部長
取 締 役	彌 永 一 二 三		
取 締 役	篠 塚 久 志		日東工器株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	斉 藤 吉 成		
常 勤 監 査 役	澤 田 芳 明		
監 査 役	金 澤 剛 史		三菱瓦斯化学株式会社経営企画部経営推進グループマネージャー
監 査 役	田 辺 克 彦		田辺総合法律事務所代表パートナー、アズビル株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役彌永一二三、篠塚久志の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役澤田芳明、田辺克彦の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 2020年6月26日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって、長岡成之氏は監査役を辞任いたしました。
3. 取締役彌永一二三、篠塚久志の両氏、監査役澤田芳明、田辺克彦の両氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
4. 取締役大滝良二氏、監査役金澤剛史氏の重要な兼職先である三菱瓦斯化学株式会社と当社との関係は「1. (6)重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。
5. 監査役齊藤吉成氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役田辺克彦氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
7. 当社は、2003年6月27日より執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務していない執行役員は、次の12名であります。

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
上席執行役員	山 田 真 司	海外事業本部長	Taiwan JSP Chemical Co.,LTD.董事長
上席執行役員	扇 晋 哉	第二事業本部EPS事業部長	
上席執行役員	矢 挽 忠 雄	研究開発本部長兼四日市研究所長	
執行役員	内 藤 真 人	新事業開発本部開発センター長	
執行役員	黒 田 崇 之	第一事業本部建築土木資材事業部長	
執行役員	石 原 義 久	物流資材本部長、総合技術本部長	
執行役員	高 橋 真 吾	JSP International S.A.R.L.社長	
執行役員	佐々木 一 敏	第二事業本部高機能材事業部長兼機能材部長、特販一部担当、特販二部担当	
執行役員	門 司 一 夫	第一事業本部産業資材事業部長	
執行役員	飯 島 浩 一	第一事業本部生活資材事業部長	
執行役員	竹 村 洋 介	総務人事本部総務部長	
執行役員	小 森 康	経理財務本部長兼経理部長	

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役である大滝良二氏、彌永一三氏、篠塚久志氏及び監査役である澤田芳明氏、金澤剛史氏、田辺克彦氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、同法第425条第1項に定める額を限度額とする責任限定契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

1 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役（非常勤取締役を除く。）の報酬は、基本報酬および積立型退任時報酬によって構成されております。

基本報酬は固定報酬、短期業績連動報酬および役員持株会拠出報酬により構成されております。基本報酬のうち、固定報酬および役員持株会拠出報酬については、役職ごとの職責に応じて定められております。

また、非常勤取締役および監査役の報酬は、基本報酬である固定報酬によって構成されております。

各取締役の報酬については、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、当社役員報酬規程に従い、経営環境、経営状況、業績、財務状況、各人の貢献度等を総合的に勘案し、当事業年度の報酬額案を作成しております。代表取締役社長は作成した報酬額案を、代表取締役と社外取締役で構成され、筆頭社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会に諮問し、報酬諮問委員会は審議された報酬額案について代表取締役社長へ答申いたします。代表取締役社長は、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、各取締役の報酬額を決定しております。

各監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、監査役の協議により、各人の貢献度を考慮し決定しております。

2 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬に関する株主総会の決議は以下のとおりです。

①取締役の報酬

決議年月日 2016年6月29日（第58回定時株主総会）

決議内容 報酬額の年額を4億円以内とする。（うち社外取締役分は300万円以内）
なお、取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。（当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名で、うち社外取締役が2名）

②監査役の報酬

決議年月日 1990年6月28日（第32回定時株主総会）

決議内容 報酬額の年額を450万円以内とする。（当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名）

3 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の授権を受けた代表取締役社長 酒井幸男 が、各取締役の報酬額を決定しております。

その権限の内容は、当社役員報酬規程に定める算定基準に従い算定された額および報酬諮問委員会の答申を踏まえ、経営環境、経営状況、業績、財務状況、各人の貢献度等を考慮し、株主総会で決議された報酬総額の最高限度額の範囲内において各取締役の報酬を決定するものであります。

これらの権限を委任した理由は、権限が適切に行使されるよう報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえて決定されること、取締役各人の貢献度を俯瞰できる者は代表取締役社長であることによるものです。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長の決定が当社役員報酬規程に定める算定基準に従い算定された額および報酬諮問委員会の答申を踏まえることとする等の措置を講じております。当該手続を経て取締役の個人別の報酬が決定されていることから、取締役会は、個人別の報酬の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

4 取締役および監査役の報酬等の総額等

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				積立型 退任時報酬	対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬			役員持株会 拠出報酬		
		固定報酬	短期業績報酬	役員持株会 拠出報酬			
取締役 (うち社外)	237 (16)	189 (16)	13	13	20	12 (3)	
監査役 (うち社外)	43 (24)	43 (24)	—	—	—	5 (2)	
合計 (うち社外)	280 (41)	232 (41)	13	13	20	17 (5)	

(注) 記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しておりますので、報酬等の総額及び合計欄は、表中の合計値とは必ずしも一致しません。

② 業績連動報酬等に関する事項

i) 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容

業績連動報酬は、基本報酬のうちの短期業績連動報酬および中期業績連動報酬である積立型退任時報酬で構成されております。

両報酬とも、取締役会で定められた業績指標（連結売上高・連結営業利益・連結営業利益率・親会社株主に帰属する当期純利益）を額の算定の基礎としております。

ii) 当該業績指標を選定した理由

当該各指標を選択した理由は、当該各指標が当社の成長性、収益性等を示す重要な経営の指標となっていることによるものであります。

iii) 業績連動報酬等の額の算定方法

短期業績連動報酬は、取締役会で定められた上記業績指標の基準値に対し、対象期間における実績率により決定しております。

また、積立型退任時報酬は、中期業績連動報酬として、事業年度末における当該連結中期経営計画期間中の業績指標の累計額について、前連結中期経営計画期間の同時期の業績指標に対する実績達成率を算出し決定しております。

iv) 業績連動報酬等の額の算定に用いた当該業績指標に関する実績

短期業績連動報酬及び積立型退任時報酬の額の算定に用いた当該業績指標に関する実績は、本書19ページに記載の通りであり、前々年度（第61期）及び前年度（第62期）の実績を用いて算定しております。

(4) 社外役員に関する事項

(イ) 主な活動状況

社外取締役	取締役会出席状況	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
彌 永 一 二 三	17回中 17回	企業経営に携わった長年の経験と経営管理全般にわたる豊富な実績及び経験を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、適宜質問し意見を述べております。 また、任意の指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員長として、重要人事や役員報酬に関して、社外の観点から答申を行いました。
篠 塚 久 志	13回中 13回	グローバルに事業展開を行う企業の経営に携わった長年の経験を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、適宜質問し意見を述べております。 また、任意の指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、重要人事や役員報酬に関して、社外の観点から答申を行いました。

(注) 取締役篠塚久志氏は、2020年6月26日就任後の状況を記載しております。

社外監査役	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主 な 活 動 状 況
澤 田 芳 明	17回中 17回	16回中 16回	常勤監査役としての特性を活かしつつ、金融機関での豊富な経験、知識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、主に当社及びグループ会社のリスク管理体制や内部統制・コーポレートガバナンス強化の観点から必要な発言を行っております。
田 辺 克 彦	17回中 17回	16回中 16回	弁護士としての専門的知見や他上場会社における社外役員としての豊富な経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、主に当社及びグループ会社のコンプライアンス体制や内部統制・コーポレートガバナンス強化の観点から必要な発言を行っております。

(ロ) 重要な兼職先と当社との関係

「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当社が支払うべき報酬等の額	65,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当社が支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務である、会計基準改正に伴う助言等についての対価を支払っております。
4. 海外連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社における内部統制システムの整備に関しては、2021年3月8日開催の取締役会において下記のとおり改定決議しております。（改定日 2021年4月1日）

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり内部統制システムの整備に関する基本方針を定める。尚、本基本方針については、随時見直しを行い、より適切な内部統制システムの整備に努める。

1. 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、当社及び当社子会社（以下、グループ会社といい、当社と併せて当社グループという）共通の「JSPグループ企業行動指針」及び「JSPグループ行動規範」を定め、法令遵守及び社会倫理遵守を企業活動の前提とし、社会的要請への適応を徹底する。
 - (2) 当社は、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループにおけるコンプライアンスを横断的に統括することとし、同委員会を中心に当社グループの役職員への教育研修等を行う。
 - (3) 当社グループのコンプライアンスの状況については、監査役と内部監査部門が連携をとり監査を実施する。
 - (4) 法令上疑義のある行為については、当社グループの役職員が直接情報提供を行う手段として内部通報相談窓口を設置し、内容の調査、再発防止策を検討実施する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。
 - (2) 取締役及び監査役は、文書管理規程により常時これらの文書等を閲覧できる。
 - (3) 法令又は証券取引所の規則等に情報の開示を定められている事項は、情報開示規程に基づき速やかに開示する。
3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社グループのリスクを横断的に管理する組織としてリスク・コンプライアンス委員会がその任に当たるものとし、リスクの洗い出し及び分析を行う。
 - (2) 同委員会を中心としてリスク管理に関する諸規程を整備し、当社グループにおけるリスク管理体制を強化する。
 - (3) 災害等の不測の事態については、危機管理担当部門が緊急時の対応について定めた規程やマニュアルに基づき対応する。

4. 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社の取締役会は、月1回開催を原則とし、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定する。また当社は、経営に関する重要事項に関して、代表取締役及び常務執行役員以上の執行役員をもって構成される経営会議を開催し、事前審議を行う。
 - (2) 当社は、業務執行システムとして執行役員制及び事業部門は事業部制、コーポレート部門は本部制を採用し、執行権限と業績責任を委譲することにより業務執行の効率化を図る。
 - (3) 当社は、業務執行に関する重要な個別経営課題は、原則月2回開催される執行役員会において決定する。
 - (4) 当社は、連結ベースでの経営計画等を策定し、その実現に向け、グループ会社に対する経営管理及び指導等を行う。
 - (5) グループ会社は、原則として組織上各事業部又は本部に所属し、業務執行も所属する事業部又は本部の直接統括下に置く。
5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社内部監査部門は、定期的にグループ会社の業務監査を実施し、業務の適正を確保する。
 - (2) 当社は、当社の経営における自主性を確保するため、親会社との間で資本業務提携に関する基本合意書を締結する。また、親会社との取引については、独立当事者間における取引条件と同等の水準を維持する等、適正性の確保に努める。
 - (3) 当社は、グループ会社に対し、経営上の重要事項について、当社における事前承認又は当社への報告を義務付ける。
6. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - (1) 監査役は、必要に応じて監査業務を補助すべき使用人の設置を求めることができる。
 - (2) 監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関して取締役等の指揮命令を受けない。また、当該使用人の異動、評価及び懲戒等については、監査役会と協議する。

7. 当社の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人は、法定の事項に加え当社グループに重大な影響を及ぼす事項、当社グループにおける内部監査の実施状況を監査役会に報告する。
 - (2) 監査役は、当社及び各グループ会社の取締役会その他重要な会議に出席し、当社グループにおける経営上の重要事項に関する情報収集に努める。
 - (3) 内部通報相談窓口に寄せられた当社グループの役職員からの通報状況及びその内容は、リスク・コンプライアンス委員会より監査役会に報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。
 - (4) 監査役に報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
8. その他当社の監査役の監査が実質的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役会は、各事業責任者等からの個別ヒアリングの機会を定期的に設ける。
 - (2) 監査役会は、代表取締役及び監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。
 - (3) 監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
9. 財務報告に係る信頼性を確保するための体制
当社グループは、財務報告に係る信頼性を確保するための体制を整備し、その仕組みを継続的に評価し、不備がある場合には直ちに是正・改善等を行う。
10. 反社会的勢力排除に向けた体制
当社グループは、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記方針に基づき内部統制システムの適切な運用に努めており、当事業年度における主な運用状況は以下のとおりです。

1. コンプライアンスに関する運用状況

コンプライアンス意識向上を図るため、倫理規範である「JSPグループ企業行動指針」及び「JSPグループ行動規範」をイントラネットに掲載し、当社グループ役職員が常時閲覧可能な状態にしております。また、人事部主催の階層別社員研修会において上記倫理規範の説明を行い、周知啓発活動を継続しております。

また、不正行為の未然防止を図るため、社内に加え社外の独立した機関に内部通報相談窓口を設置し、通報しやすい環境を整備し運用しております。内部通報の状況については取締役会に報告し、運用状況の監督を行っております。

2. リスク管理に関する運用状況

「リスク・コンプライアンス規程」「リスクアセスメント要領」「危機管理規程」等のリスク管理に関する規程を整備し、規程に基づき、危機管理担当部署がリスクヒアリングを実施し、リスクの把握、評価、対応の検証を継続的に実施しております。これに加え、対策を優先すべきリスクを抽出し、リスク・コンプライアンス委員会で対策の実施状況を定期的に検証することで、リスク低減の早期化に努めております。

2020年10月下旬から11月上旬にかけて当社欧州グループ会社において、悪意ある第三者による虚偽の指示に基づき資金を流出させた事案については、当該会社のみならず、当社グループの送金プロセスに係るリスク管理に課題があるとの認識のもと、再発防止に向けリスク管理体制の一層の改善、強化に取り組んでおります。

3. 取締役の職務執行の効率性に関する運用状況

当社は、取締役会に付議すべき事項を、「取締役会規則」及び「取締役会付議事項細則」に定め、取締役が職務を適正かつ効率的に執行できるよう運用しております。特に、経営に関する重要事項に関しては、経営会議において事前審議を行うことで効率的に議論を深めております。また、その他の決裁事項については「執行役員会規程」や「職務権限規程」を定め、権限委譲による業務遂行の効率化を図っております。

4. グループ内部統制に関する運用状況

「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社に対し、経営上の重要事項について、当社の事前承認又は報告を義務付けております。内部監査部門は、グループ会社の業務監査を実施し、内部統制の実効性を検証しております。また、グループ会社の監査役を集め情報交換会を開催し、グループ会社の業務執行状況の報告、確認を行っております。

親会社との取引については、独立当事者間における取引と同等の水準を維持しているかについて検証を行い、取締役会において取引状況の報告と取引継続についての承認を受けております。

5. 監査役監査に関する運用状況

監査役は、取締役会や社内的重要会議に出席するほか、毎月開催される監査役会において、代表取締役との意見交換や各事業責任者へのヒアリングを行い、当社グループの業務の適法性、妥当性の監査を行っております。更に、会計監査に関する事項に関しては、定期的かつ必要に応じて会計監査人から直接聴取しております。内部監査に関する事項については、監査結果について内部監査部門から都度報告を受け、意見交換することにより相互の連携強化に努めております。また、監査役の指示に基づき監査業務を補助する兼務(総務部門)スタッフ1名を配置するとともに、監査役の職務の執行について生ずる費用は、当社が全て支弁しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

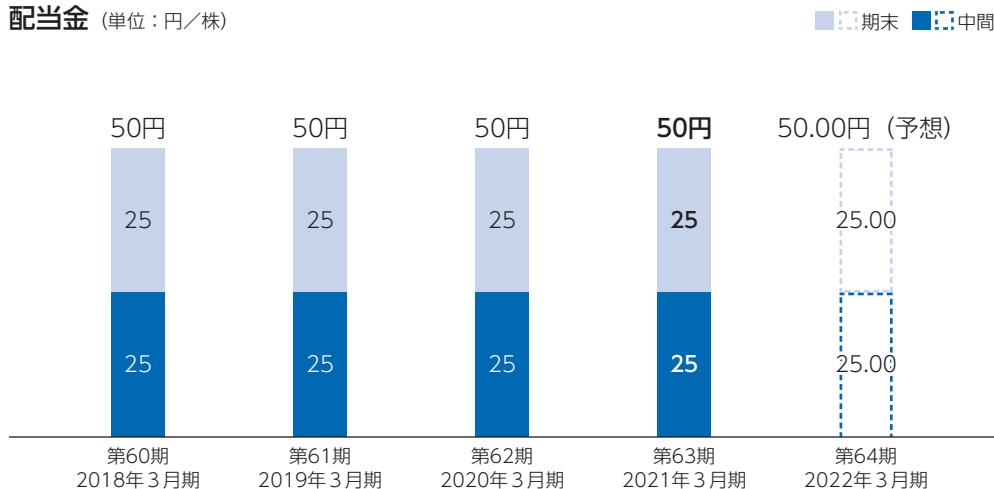
当社は、株主の皆様への利益還元を重要な政策として位置付けております。利益の配分につきましては、安定した配当を重視するとともに、各事業年度の連結業績と将来の事業展開に必要な内部留保の充実等を勘案しながら、総合的に決定する方針としております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化とともに、今後の新製品、新技術への研究開発投資や新規事業展開のための設備投資に充当してまいります。

当期の利益配当につきましては、業績、経営環境、配当の安定維持等を勘案し、1株当たり50円、中間配当金(25円)を差引いた期末配当金は1株当たり25円とさせていただきます。

[ご参考]

配当金 (単位:円/株)



(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	62,456	I 流動負債	31,275
現金及び預金	17,400	支払手形及び買掛金	8,406
受取手形及び売掛金	27,150	電子記録債務	1,796
電子記録債権	3,954	短期借入金	7,500
有価証券	269	1年内返済予定の長期借入金	4,172
商品及び製品	6,598	リース債務	216
仕掛	912	未払金	2,802
原材料及び貯蔵品	4,549	未払法人税等	707
未収入金	440	未払消費税等	704
その他	1,272	賞与引当金	1,549
貸倒引当金	△94	設備関係電子記録債務	43
II 固定資産	66,597	設備関係未払金	1,156
有形固定資産	60,580	資産除去債務	0
建物及び構築物	19,855	その他	2,219
機械装置及び運搬具	17,919	II 固定負債	12,216
土地	14,620	長期借入金	8,680
リース資産	1,036	リース債務	702
建設仮勘定	5,874	繰延税金負債	931
その他	1,274	役員退職慰労引当金	4
無形固定資産	1,177	退職給付に係る負債	780
投資その他の資産	4,838	資産除去債務	251
投資有価証券	1,770	その他	865
長期貸付金	113	負債合計	43,492
退職給付に係る資産	1,396	(純資産の部)	
繰延税金資産	707	I 株主資本	85,191
その他	1,325	資本金	10,128
貸倒引当金	△475	資本剰余金	13,405
		利益剰余金	63,045
		自己株式	△1,387
		II その他の包括利益累計額	△2,703
		その他有価証券評価差額金	527
		為替換算調整勘定	△4,182
		退職給付に係る調整累計額	952
		III 非支配株主持分	3,072
資産合計	129,053	純資産合計	85,561
		負債・純資産合計	129,053

連結損益計算書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
I 売上高		102,668
II 売上原価		73,942
売上総利益		28,726
III 販売費及び一般管理費		23,540
営業利益		5,185
IV 営業外収益		
受取利息	161	
受取配当金	47	
受取賃貸料	75	
持分法による投資利益	9	
補助金収入	177	
その他	216	689
V 営業外費用		
支払利息	144	
売上割引	27	
賃貸費用	38	
為替差損	128	
その他	15	354
経常利益		5,519
VI 特別利益		
固定資産売却益	9	9
VII 特別損失		
固定資産売却損	6	
固定資産除却損	97	
子会社整理損	242	
子会社における送金詐欺損失	984	1,332
税金等調整前当期純利益		4,197
法人税、住民税及び事業税	1,499	
法人税等調整額	△229	1,270
当期純利益		2,927
VIII 非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△90
親会社株主に帰属する当期純利益		3,017

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	10,128	13,405	61,518	△1,387	83,665
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,490		△1,490
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,017		3,017
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,526	△0	1,526
当 期 末 残 高	10,128	13,405	63,045	△1,387	85,191

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	268	△3,255	696	△2,290	3,270	84,646
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,490
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						3,017
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	259	△927	255	△412	△198	△611
当 期 変 動 額 合 計	259	△927	255	△412	△198	915
当 期 末 残 高	527	△4,182	952	△2,703	3,072	85,561

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	33,925	I 流動負債	25,115
現金及び預金	4,704	電子記録債務	1,107
受取手形	2,383	買掛金	5,819
電子記録債権	3,269	短期借入金	7,994
売掛金	14,370	1年内返済予定の長期借入金	4,120
商品及び製品	3,173	リース債務	3
仕掛品	339	未払金	2,244
原材料及び貯蔵品	1,773	未払費用	276
前払費用	293	未払法人税等	312
短期貸付金	1,978	未払消費税等	538
未収入金	1,621	預り金	56
その他の他	21	賞与引当金	1,048
貸倒引当金	△2	設備関係電子記録債務	34
II 固定資産	53,625	設備関係未払金	1,056
有形固定資産	36,451	資産除去債務	0
建物	11,016	その他	502
構築物	1,777	II 固定負債	9,250
機械及び装置	6,877	長期借入金	8,680
車両運搬具	11	リース債務	12
工具、器具及び備品	471	資産除去債務	211
土地	11,434	その他	346
リース資産	14	負債合計	34,366
建設仮勘定	4,846	(純資産の部)	
無形固定資産	223	I 株主資本	52,750
ソフトウェア	178	資本金	10,128
その他	44	資本剰余金	13,405
投資その他の資産	16,951	資本準備金	13,405
投資有価証券	1,094	利益剰余金	30,604
関係会社株式	12,679	利益準備金	362
関係会社出資金	2,154	その他利益剰余金	30,242
長期貸付金	14	別途積立金	8,500
長期前払費用	88	繰越利益剰余金	21,742
前払年金費用	147	自己株式	△1,387
繰延税金資産	412	II 評価・換算差額等	433
その他	367	その他有価証券評価差額金	433
貸倒引当金	△6	純資産合計	53,184
資産合計	87,550	負債・純資産合計	87,550

損益計算書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
I 売上高		
製品売上高	47,257	
商品の売上高	6,497	
その他の営業収入	502	54,257
II 売上原価		
製品売上原価	33,216	
商品の売上原価	5,175	38,391
売上総利益		15,865
III 販売費及び一般管理費		
販売費	4,711	
一般管理費	9,522	14,234
営業利益		1,631
IV 営業外収益		
受取利息	16	
受取配当金	845	
受取賃貸料	345	
為替差益	17	
その他	205	1,430
V 営業外費用		
支払利息	68	
売上引割	27	
賃上費用	276	
その他	1	373
経常利益		2,688
VI 特別損失		
固定資産売却損	80	80
税引前当期純利益		2,608
法人税、住民税及び事業税	546	
法人税等調整額	△60	485
当期純利益		2,122

株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	10,128	13,405	13,405
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-
当 期 末 残 高	10,128	13,405	13,405

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	362	8,500	21,110	29,972	△1,387	52,119
当 期 変 動 額						
剰余金の配当			△1,490	△1,490		△1,490
当期純利益			2,122	2,122		2,122
自己株式の取得					△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	632	632	△0	631
当 期 末 残 高	362	8,500	21,742	30,604	△1,387	52,750

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	176	176	52,296
当期変動額			
剰余金の配当			△1,490
当期純利益			2,122
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	256	256	256
当期変動額合計	256	256	888
当期末残高	433	433	53,184

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

株式会社 J S P

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 永山 晴子 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石田 義浩 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社JSPの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JSP及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

株式会社 J S P

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永山 晴子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 義浩 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社JSPの2020年4月1日から2021年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況については、継続的な改善が図られているものと認められ、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、当社グループの送金プロセスにおけるリスク管理に課題があるとの認識のもと、リスク管理体制の整備・運用の改善に取り組んでおり、監査役会はその進捗状況を注視してまいります。
- ④事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

株式会社 J S P 監査役会

常勤監査役	齊 藤 吉 成	㊟
常勤監査役 (社外監査役)	澤 田 芳 明	㊟
監査役	金 澤 剛 史	㊟
社外監査役	田 辺 克 彦	㊟

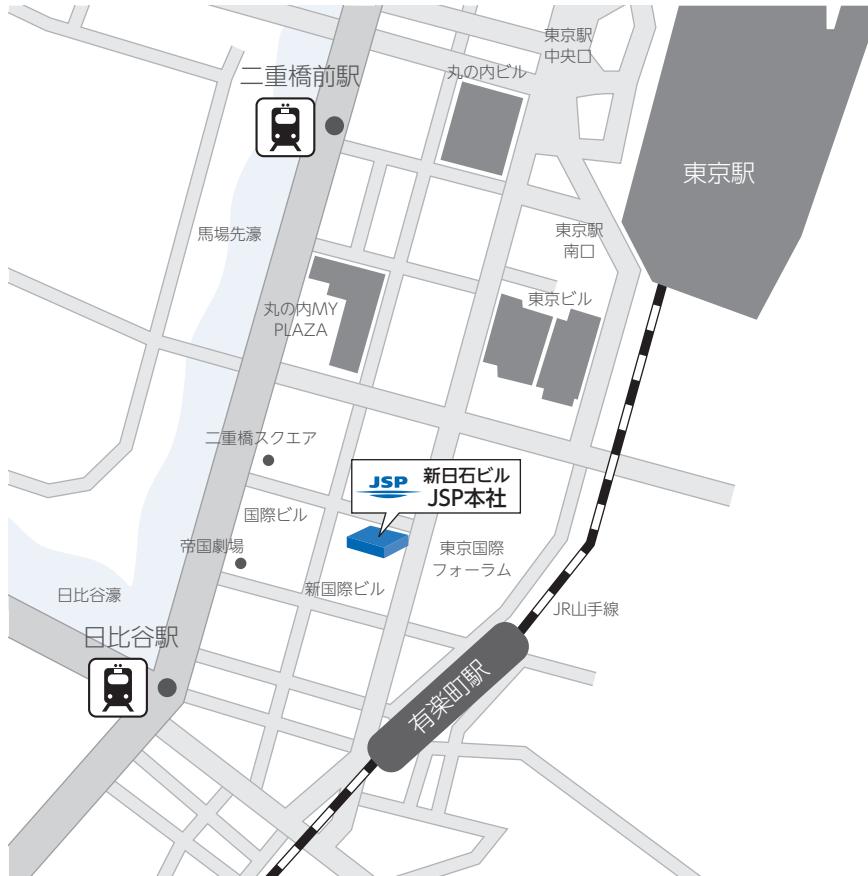
以 上

以 上

株主総会会場案内図

東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
当社本店会議室（新日石ビル5階）

東京メトロ	有楽町線	有楽町駅	下車	都営地下鉄	三田線	日比谷駅	下車
	千代田線	二重橋前駅	//	J R	山手線	有楽町駅	//
	丸の内線	東京駅	//		京葉線	東京駅	//



連絡先
電話 03 (6212) 6300 (株)JSP総務部総務グループ

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



環境に配慮した植物油イ
ンキを使用しています。